

回 答 票

「令和6年度「元気アップ教室」（一般介護予防教室）業務企画提案方式公募」に係る提案公募に関する質問について、以下のとおり回答します。

	質 問 内 容	回 答
質問事項 1	募集要領 2（4）「会場借上費が発生した場合、1回当たり 5,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限に、提案価格に加算できるものとする。」とありますが、会場借上費用が分かる見積書及び領収書等の提出は必要でしょうか。	会場借上費が明確に分かる施設のパンフレット等があれば代用可能です。
質問事項 2	募集要領 2（4）「会場借上費が発生した場合、1回当たり 5,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限に、提案価格に加算できるものとする。」とありますが、会場借上費用に空調設備や音響設備の使用料金を含んでもよろしいのでしょうか。	仕様書 2（4）カ（ア）業務委託料の内訳のとおり、会場借上料（加算額）には光熱水費は含まないため、空調設備や音響設備の使用料を含めることはできませんが、基本委託料の算定のための費用に含めることはできます。
質問事項 3	7 応募書類及び企画提案書の提出 （1）提出書類 キ 高松市税の滞納がないことが証明できるもの 滞納無証明書の指定様式はありますでしょうか？	自治体から発行され、税の滞納がないことを証明するものであれば、様式の指定はありません。
質問事項 4	仕様書 2（2）カ（ア）の実施内容について、昨年度まではトレーニングマシンを使用した教室やプールを使用した水中ウォーキングの実施が可能でしたが、「特別な器具や設備を使わず」とありますので、今年度の事業はトレーニングルームやプールは会場として不適合となりますでしょうか。	本事業は、終了後も参加者が自宅でも運動を継続できる内容としております。そのため、トレーニングマシンやプールを使用した「プログラム」は仕様書を満たしていないこととなりますが、トレーニングルームやプールといった「会場の種類」で判断するものではありません。

質問事項 5	仕様書 2 (2) ウの会場について、会場を借りて事業を実施する場合、できる限り同じ施設内の同会議室などを使用する予定ですが、会場の都合により同施設内の別会議室などに会場が変更になっても構いませんか。	同一施設内等で仕様書 2 (2) ウを満たしている会場であれば変更は可能ですが、できる限り、会場は実施日程を確保したうえでご提案ください。
質問事項 6	募集要領 2 (4) 気象警報などにより教室開催を中止した場合の会場借上費について当日キャンセルの場合、借上費の返却がない施設が多いのですが、借り上費用分のみ負担はしていたけるのでしょうか。	教室開催が前提の会場借上費であるため、気象警報の発令等によるやむを得ない事情があったとしても、教室を開催しない場合、委託料として会場借上費のみをお支払いすることはできません。